

令和元年度 西区社会福祉協議会の主要事業

番号	事業名	区分	開始年度	事業費概算	令和元年度 事業概要
1	西区における第1層(区圏域)の生活支援体制整備事業	継続	H27～	(西区分) 520 (千円) 【財源】 ・市受託金	【事業概要】 地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制整備を担う事業。支え合いのしくみづくり会議(協議体会議)を定期的開催しながら、多様な日常生活上の生活支援体制を充実・強化及び高齢者の社会参加促進を一体的に図っていくことを目的とする。第1層生活支援コーディネーター(支え合いのしくみづくり推進員)を配置し、域内関係機関との連携、社会資源の把握・開発などに努め、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組む。今年度は西区ボランティア・市民活動センターとともに、庭木の剪定講座を通して、地域のボランティア人材育成を行う。
2	地域ふれあい助成事業	継続	H19～	1,832 (千円) 【財源】 ・会員会費	【事業概要】 小地域での福祉活動活性化のため、自治会・町内会、コミ協、地区社協を中心に行われる「ふれあい給食」「世代交流」「いきがい推進」の各事業に対し助成する。また、障がい団体・福祉施設と地域住民が交流できる事業を実施する施設に対して助成を行う。 ※事業の実施規模により、上限額の設定あり ※実施期間 通年 (ふれあい給食・世代交流・いきがい推進) 合計3回まで 助成上限額 単独の自治会・町内会 10,000円 複数の自治会・町内会 20,000円 コミ協・地区社協 30,000円 (障がい者交流) 助成上限額 一律20,000円 1施設2回まで
3	歳末助け合い助成事業	継続	H19～	3,676 (千円) 【財源】 ・歳末たすけあい募金 配分金	【事業概要】 地域住民相互の交流、地域福祉を目的とする歳末時期の世代交流事業に助成をする。赤い羽根募金と歳末たすけあい募金のPRも同時に行う。 ※実施期間 11月21日から1月末日までの間に行われる事業 1回のみ ※助成対象団体 自治会・町内会、コミ協、地区社協、福祉施設 ※助成上限額 (自治会・町内会、コミ協、地区社協) 世帯数 200未満 200～ 400～ 600～ コミ協・地区社協 助成上限額 20,000円 40,000円 60,000円 80,000円 100,000円 ※助成上限額(施設) 50,000円(但し、事業総額の3分の2以内)

番号	事業名	区分	開始年度	事業費概算	令和元年度 事業概要
4	サロン支援助成事業	継続	H19～	1,927 (千円) 【財源】 ・市補助金 ・会員会費	【事業概要】 概ね月1～2回程度定期的に開催される「地域の茶の間・いきいきサロン」に対し、会場費や保険料、講師謝礼金など、運営費の助成を行い、併せて運営上の各種相談も行う。 ※助成対象団体 自治会・町内会、ボランティアグループ等 ※助成上限額 月1回タイプ: 毎回概ね10名以上が集うサロン → 年/30,000円 月2回タイプ: 毎回概ね10名以上で月2回以上定期的に開催 → 年/60,000円 (3年以内に週1回への事業移行が必須)
5	友愛訪問事業	継続	H19～	1,456 (千円) 【財源】 ・共同募金 (一般・歳末) ・会員会費	【事業概要】 超高齢社会が進行する中、地域における見守りが必要な概ね70歳以上の単身世帯等を対象に、孤独感の解消と安否確認を目的として、ボランティアが月1回以上対象者宅へ訪問する事業。 地域住民の要支援者への主体的な見守り活動として捉えられるため、今後とも未実施地域を中心に、事業周知を推進する。 ※実施主体 自治会・町内会、地区民協、ボランティア団体等
6	緊急情報キット配布事業	継続	H25～	4 (千円) 【財源】 ・会員会費	【事業概要】 高齢者等の緊急時に、救急隊員等がその方の医療情報(かかりつけ医、服薬情報等)を迅速に活用できるよう、冷蔵庫に入れる筒型の情報キット(玄関先に情報キットがあることを示すシールを貼る)を配布する。 配布対象者の把握と配布は、地域における要支援者への見守り活動を助長する観点から自治会・町内会に依頼する。 ※実施主体 自治会・町内会
7	子育て支援事業 (子育てサロン)	継続	H19～	283 (千円) 【財源】 ・会員会費	【事業概要】 子育て中の不安、ストレスの解消や情報交換、仲間づくりを目的に、子育て中の親子が交流できる場づくりを行う団体に助成金を交付し活動を支援する。 ※助成対象団体 自治会・町内会、ボランティアグループ等) ※助成条件 月1回以上定期的に開催し、概ね10名以上(親子5名以上) ※助成上限額 年/30,000円